

りょうCaféのご案内

出張りょうCafé



- 3人以上の人数を集めていただければ、石川りょうが市内のどこにでも伺ってりょうCaféを開催いたします。お問合せください。
- 日々の相談事や、船橋市政へのご意見・ご要望等は、お一人からでもいつでも受け付けています。ご都合の良い日時と場所に伺います！

りょうCafé

新型コロナウイルス感染症の蔓延期にはオンライン（Zoom）だけで実施していたりょうCaféですが、公民館等で実施する対面式のりょうCaféも、新型コロナウイルスの感染状況を見極めて再開したいと考えています。今後はリアルとオンラインの二刀流で実施していきたいと考えています。



プロフィール

【学歴】

栄光幼稚園、芝山西小学校、
芝山中学校、八千代高校、
立教大学法学部国際比較法学科、
英国国立マンチェスター大学院、
早稲田大学公共経営大学院

【職歴】

青年海外協力隊、国際連合インターン、開発コンサルタント、
外務省（外交官）を経て、船橋市議会議員（現：広報委員長）

【資格など】

法学士、開発学修士、公共経営学修士、
TOEFL (CBT) 257点 (TOEIC 915点相当)、仏語検定3級、
プロジェクトマネジメントスペシャリスト (PMS)、
政策学校「一新塾」32期生、ビール検定2級、
ふなばし市民大学校平成26年度ボランティア入門学科



▲衆院選期日前投票
私は毎回、初日に行います。

連絡先

ご意見やご質問、ご要望
を何でもお寄せください！

石川りょう公式サイト
<http://www.ishikawaryo.net>



もやっています。

発行者：石川亮
住所：船橋市芝山3-26-1
携帯電話：080-6575-4711
固定電話：047-463-2690
メール：info@ishikawaryo.net

この通信でご紹介できている活動内容は、ほんの一部です。詳細な内容やその他の活動は、石川りょうのブログを是非ご覧ください。

石川りょう アメブロ



で検索! または、QRコードはこちら →



船橋市議会議員 無所属

石川りょう通信

Vol.39 討議資料

令和2年度の決算認定。学校部活動改革への提言

令和2年度船橋市一般会計決算

賛成



反対



令和3年船橋市議会第3回定例会では、船橋市の令和2年度決算（お金の使い方）が審査され、一般会計をはじめ、国民健康保険等の特別会計、病院や下水道等の企業会計は全て認定されました。昨年度は新型コロナウイルス感染症との1年間であり、その対策のためのお金が必要になったり、予算を組んだときの計画通りに事業を行えなかったり、と想定外のことがたくさん起こりました。しかし、PCR検査体制の拡充や医療提供体制の整備、給付金等の市民の皆さんや事業者への支援など、本市の対応は概ね適切であったと考え、私も認定しました。

財政の視点から分析すると、感染症対策に国や県からの補助金が活用できたこと、そして、当初予定していた多くの事業が中止や延期となったことにより歳出が

抑えられる一方で、税収が減った分を補填できる借金（減収補填債）を発行できたことなどから、大きなダメージを受けずにすみました。その証拠に、本市の貯金である財源調整基金の残額は、昨年度に関して少しだけ増えています（下のグラフ）。

しかし、新型コロナの収束はいつになるかわからず、影響は長期に及ぶ可能性もあります。今後も苦しい状況に置かれる市民や事業者の皆さんを支援していく必要があります。そして、将来財政推計を見ると、このままのペースで市政運営を続けられれば、令和5年度には財源調整基金が枯渇することが予想されています。本市には引き続きの行財政改革が必要であり、私自身、さらなる事業の効率化や必要な歳出カットなどの提言を行ってまいります。

▼財源調整基金年度末残高の推移（単位：百万円）



岐路に立つ部活動 ～学校単位から地域へ～

▼ 船橋市立中学の野球部とサッカー一部の人数
(令和3年5月1日時点)

	野球部				サッカー部			
	1年生	2年生	3年生	合計	1年生	2年生	3年生	合計
船橋	4	9	13	26	21	20	28	69
湊	4	4	8	16	0	5	10	15
宮本	12	8	11	31	14	28	17	59
若松	12	10	4	26	15	9	7	31
海神	5	19	19	25	24	16	14	54
葛飾	14	17	12	43	20	35	27	82
行田	6	17	6	29	17	5	6	28
法田	3	7	7	17	10	5	7	22
旭	6	13	9	28	0	3	8	11
御滝	6	11	8	25	17	17	17	51
高根	7	4	8	19	6	6	10	22
八木が谷	11	9	8	28	3	10	3	16
金杉台	0	0	0	0	0	0	0	0
前原	11	15	15	41	15	19	21	55
二宮	1	6	4	11	4	11	13	28
飯山満	7	8	16	31	2	14	6	22
芝山	3	7	3	13	13	10	17	40
七林	8	7	17	32	18	11	15	44
三田	4	7	8	19	17	6	18	41
三山	0	3	7	10	8	6	10	24
高根台	3	4	1	8	10	7	12	29
習志野台	4	5	11	20	19	14	18	51
古和釜	2	2	5	9	0	4	3	7
坪井	13	14	1	28	8	13	6	27
大穴	7	8	7	22	6	7	14	27
豊富	0	0	5	5	0	0	0	0
小室	0	0	0	0	0	0	0	0

船橋市立中学校の部活動の現状

上の表は、船橋市立中学校ごとの野球部とサッカー部(代表的な部活動)の人数です。本年5月1日の報告になりますので、現在は3年生が引退しています。来年度には新入生の入部が見込まれますが、現時点で試合をするための人数が足りていないであろう部活動が複数校に存在することに驚かされます。人数が不足している学校の中には、複数校にまたがる合同チームを組んで大会に出場している部活動もあるのが現状です。今後、年少人口(15歳未満)が増える見込みのない船橋市において、学校単位での部活動は持続可能なのでしょうか？

文科省の方針：学校から地域へ

令和2年9月、文部科学省は「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」を発表し、令和5年度から段階的に休日の部活動に関する業務を学校単位から地域に移す方針を示しました。現時点では、都道府県や政令市に拠点校(地域)を設けて実践研究を実施しています。また、4年前に導入された部活動指導員制度、そして、総合型地域スポーツクラブや民間スポーツクラブとの連携も広い意味での地域移行に含むことができます。

部活動を地域活動へ移行することのメリットとデメリット

●児童生徒への影響

最大のメリットは子どもたちが専門性の高い指導を受けられる可能性があることです。学校部活動では、顧問の半分ほどが未経験の競技や活動の指導にあたっている現状があります。地域には様々な人材がいる可能性がありますし、部活動指導員や地域のスポーツクラブは指導のノウハウが高いと考えられます。また、学校部活動にはなかった競技や活動ができる可能性もありますし、入退部の自由度が増すことも考えられます。そして、地域の多様な人たちとの交流により成長できる可能性もあります。デメリットとしては、学校管理下よりも児童生徒にとって過大な負担となってしまう可能性。送り迎えや費用など家庭の負担が高まってしまふ点が考えられます。しかし、その費用は行政が負担すべきという考え方もあります。

●教職員や学校への影響

部活動指導の負担が減ることが最大のメリットです。授業の準備などの本来業務に、より時間と労力を割けるようになります。デメリットとしては、児童生徒との関係性をつくりにくくなったり、教師としてのやりがい下がってしまう教職員もいるかもしれません。しかし、文科省は教職員に兼職の許可を出し、地域で指導することを認める制度を検討しています。

●地域への影響

学校との関係性がより深まることや、地域の文化スポーツ活動が活性化し、地域が盛り上がること、地域のつながりが深まることなどのメリットが考えられます。地域によって差(人材や施設等)が出てしまう可能性はありますが、資金拠出やインフラ整備、人材の派遣など、その差を埋めることが行政の役割です。

地域移行へのロードマップ

それではどのように学校部活動を地域に移行させればいいのでしょうか？私の考えるロードマップは以下の通りです。

①合同部活動を増やす

すでに船橋市内でも競技規則通りの人数が揃わない部活動があります。まずはそれらを複数校での合同部活動にしていくことです。そうすれば、子どもたちは大人数で練習できます。そして、会場は1箇所ですみますし、指導者も集約できます。

②人材バンクを整備する

地域移行に備えるにあたって最大の課題の一つは指導者の確保です。今からでも、地域の協力者をはじめ、定年を迎えた

元教職員や大学生などの人材を登録しておくこと。そして、地域部活動へ移行した後も児童生徒を指導したいという現役の教職員を募っておくことです。また、民間のスポーツクラブなどとの連携(指導者派遣等)の道を構築しておくべきです。

③総合型地域スポーツクラブを設立する

部活動の地域移行における最終形態の一つが、地域住民の手で運営される総合型地域スポーツクラブだと考えます。船橋市内には4クラブ存在しますが、参加者の減少、活動場所や指導者の確保等の課題から増えていません。教育委員会や学校が地域部活動への移行を本気で進めるようになれば、児童生徒がメンバーになることによって参加者の問題は解決されますし、学校を使えるようになれば活動場所の問題もクリアです。また、人材バンクで集めた現役の教職員や部活動指導員、そして、民間スポーツクラブ等の参加によって指導者の問題も解決です。資金の問題については、一部に参加者の負担は発生するかもしれませんが、行政による補助が期待できると考えます。

長年にわたって学校単位で行われてきた部活動は、我が国の教育活動の文化のようなものであり、それを地域に移行することは大変なことです。しかし、これまでと同様の部活動の形は、生徒数の面や教職員の負担などの点から、今後は持続可能ではありません。新しい部活動の形を今から模索していくことは大切なことです。すでに文科省は動いています。船橋市も令和5年度以降の「部活動地域移行」に備え、今から準備しておく必要があります。